

經濟建設常任委員會報告



した」との説明がありました。

農業委員會所管分

今期6月定例会において、経済建設常任委員会に付託されました。案件は2件であります。その審議の経過と結果は次のとおりです。

土木部長より一今季定例会に提出されました建設課関係の予算は、一般会計の職員人件費のみであり、それ以外の補正はありませんで

観光振興費にA
N Aネーミングライツ
事業負担金ということ
で4百万円が組まれて
いるが、この事業は全

商工觀光課所管分

問 広域農道整備事業について、赤水の手前の所は終わっているのか。

答 場所は、県道河陰阿蘇線と現在の幹線道路との突き当たりの交差点です。交差点改良工事は二期工事で行いますが、その残地補償分です。面積は8947m²で、平方メートル単価は423円です。

畜産振興総合対策事業費に野焼き・輪地切り作業等安全対策緊急支援補助金が組まれている。しかし、焼身事故の問題解決はできていているのか。事故当日は野焼き管理の責任者が現場におらず、代理の者がいたと聞いて

題についてですが、今回は通常の野焼きのスタイルとは違います。グリーンストックさんが地元の維持できない原野を購入され、野焼きをされました。事故当日は、日の尾牧野と波野地区へのボラン

議案第48号 平成24年度阿蘇市一般会計補正予算について

農業委員会事務局長より、「今回の補正は農業委員会費の旅費と負担金補助及び交付金の予算組み替えであり

どのような展開をするのか。
答 ネーミングを入れる飛行機は国内線1機のみです。飛行機の機体に阿蘇市のネーミングを入れます。国内を10ヶ月間飛行しますそして、その飛行機の座席シート前のポケットに阿蘇市のパンフレットを入れておき持ち帰られた分のパンフレットを補充するも

問 未来館から県道
河陰阿蘇線までは、まだ工事が行われている
ようだが、あれは一期工事で5月までの計画

は終わりましたが、オペレーター組合が組織化されており、今年からは農政課の所管となりました。オペレーター組合に自立していいだくため、現在は行政と一緒になつて取り組んでいますが、現状は草が売れなくて、市の補助がないと運営できない状況です。

ん。現在、野焼きボランティアさんから1年間を通して2300人近く支援していただいている内、阿蘇

答 ご質問の所は
県道河陰阿蘇線から菊
池赤水線の部分だと思

問 畜産振興総合対策事業費に野草需要拡大促進検討業務委託料

いる。事故の最終的責任はどこにあるのか。補償はどうするのか。

